

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

日立建機グループでは、日立グループの一員として日立製作所の企業理念や日立創業の精神を共有し、それに沿って行動規範を定め、この行動規範をコーポレート・ガバナンスの基本方針として位置付けています。

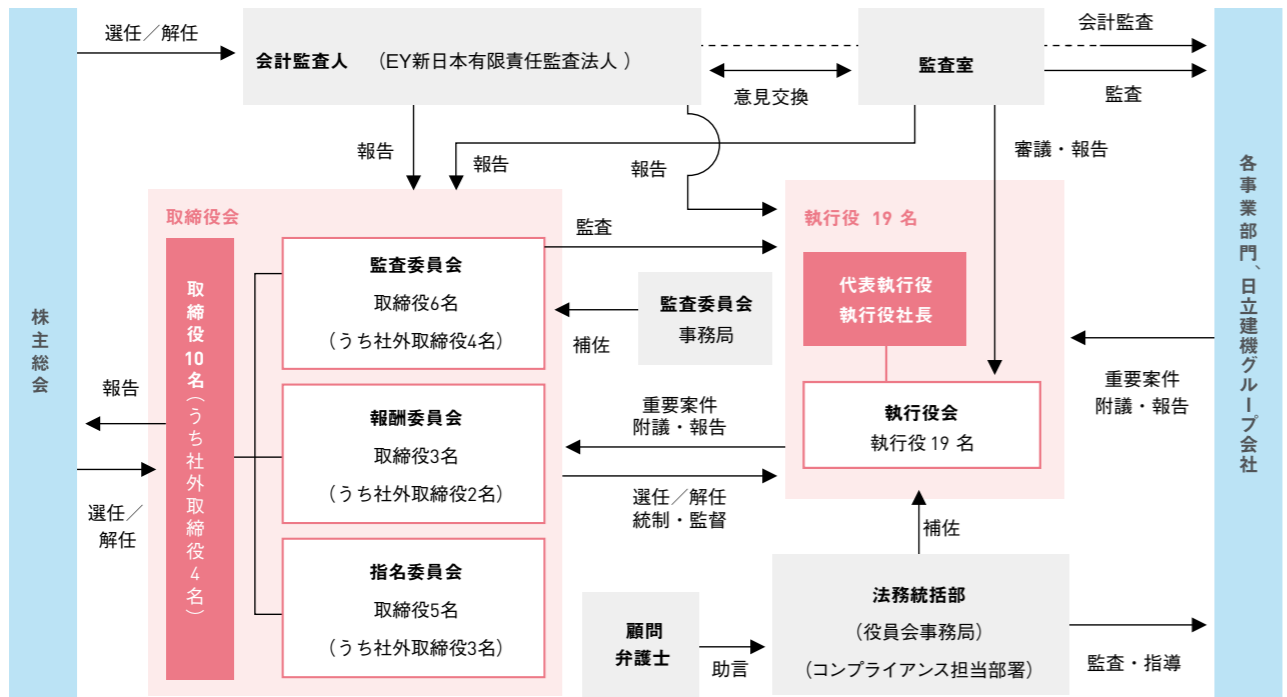
日立建機グループのコーポレート・ガバナンス体制は、会社法に定める指名委員会等設置会社の組織体制を採用し、経営監督機能と業務執行機能の分離によるコーポレート・ガバナンスの強化を図っています。取締役会は取締役10名(うち社外取締役4名：男性2名、女性2名)で構成され、グローバル企業での経営、法務、会計など豊富な経験・知見を有する取締役により、多様な観点からの議論が行われています。

業務執行の決定と業務執行は、取締役会の定める経営の基本方針に則り、その委任を受けた代表執行役と執行役が行います。執行役の職務、指揮命令関係、執行役の相互関係に関する事項については取締役会が定めています。また、代表執行役執行役社長兼CEOが業務執行を決定するための諮問機関として、全執行役で構成する執行役会(原則として毎月2回開催)を設置しており、業務運営に関する重要事項について統制しています。

親会社からの一定の独立性の確保に関する考え方

当社の取締役10名のうち、取締役会長の高橋秀明は日立製作所の嘱託を兼任しており、取締役の細矢良智は同社の社会ビジネスユニットのCOOを兼任していることから、取締役会における意見の表明を通じて、当社の経営方針の決定等について影響を及ぼし得る状況にあります。しかしながら、上記2名の他の取締役は、日立製作所の役員その他の役職を兼任しておらず、さらに、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ている社外取締役が4名就任していることから、当社独自の経営判断を行うことができる状況にあると考えています。また、日立製作所およびそのグループ企業との取引条件は、市場価格等を参考に双方協議のうえ、合理的に決定しています。

■コーポレート・ガバナンス体制(2021年6月28日現在)



- 参照 コーポレート・ガバナンスガイドライン
<https://www.hitachicm.com/global/jp/sustainability/governance/corpgovernance/guidelines/>
- 参照 コーポレート・ガバナンス報告書(2021年7月7日発行)
<https://www.hitachicm.com/global/wp-content/uploads/2021/07/210707CG.pdf>

取締役および執行役の体制

■取締役(2021年6月28日現在)



氏名	指名委員会	報酬委員会	監査委員会	独立役員	属性	選任理由(経験および知見)
高橋 秀明	○ 委員長				日立製作所の出身	日立グループのモノづくり分野における業務経験および国際的な企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有する
岡 俊子			○	○	他の事業会社の出身	コンサルティング会社の経営者としての豊富な経験、M&Aに関する知識、高い見識を有する
奥原 一成	○	○	○	○	他の事業会社の出身	国際的な企業の経営者としての豊富な経験、人事・労務政策に関する知識と高い見識を有する
菊地 麻緒子	○		○	○	弁護士	法曹分野における豊富な経験、知識および経営者・監査役としての経験、高い見識を有する
外山 晴之	○	○	○	○	他の事業会社の出身	金融・財務分野に関する豊富な経験、知識を有する
桂山 哲夫			○ 委員長		日立建機	当社および日立建機グループ会社の経営・財務等の業務や経営に携わり、豊富な経験と実績、高い見識を有する
塩嶋 慶一郎					日立建機	当社および日立建機グループ会社の経営・財務等の業務や経営に携わり、豊富な経験と実績、高い見識を有する
田淵 道文					日立建機	当社および日立建機グループ会社の国内外のモノづくり分野における業務経験、および経営に関する豊富な経験、高い見識を有する
平野 耕太郎	○	○ 委員長			日立建機	当社および日立建機グループ会社の経営に携わり、生産・調達をはじめさまざまな分野の業務経験による豊富な知識と優れた経営執行能力を有する
細矢 良智			○		日立製作所の出身	日立グループの情報・通信システム分野における業務経験および経営者としての豊富な経験、高い見識を有する

■執行役(2021年6月28日現在)

代表執行役 執行役社長	平野 耕太郎	執行役常務	豊島 聖史	執行役	廣瀬 雅章
代表執行役 執行役副社長	田淵 道文	執行役常務	福本 英士	執行役	福西 栄治
執行役副社長	落合 泰志	執行役	角谷 守朗	執行役	松井 英彦
執行役専務	石井 壮之介	執行役	塩嶋 慶一郎	執行役	山野辺 聡
執行役専務	山田 尚義	執行役	遠西 清明	執行役	David Harvey
執行役常務	梶田 勇輔	執行役	中村 和則	執行役	Sandeep Singh
執行役常務	先崎 正文				

(注) 役職ごとに五十音順にて表記しています。

- 参照 ESGデータブック2021
⇒ガバナンスに関するデータ(2021年9月末公開予定)

取締役および執行役の報酬等の額の決定に関する方針

1. 方針の決定の方法

当社は、指名委員会等設置会社に関する会社法の規定により、報酬委員会が取締役および執行役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針を定めています。

2. 方針の概要

(1) 取締役および執行役に共通する事項

他社の支給水準を勘案の上、当社の業容規模・範囲、当社役員に求められる能力および責任・リスク等を踏まえた報酬の水準を設定します。

(2) 取締役

取締役の報酬は、月俸および期末手当からなります。月俸は、職務が監督機能であることに鑑み、固定金額として定めることとし、その支給水準については、常勤・非常勤の別、基本手当、所属する委員会の委員手当および職務の内容に応じて決定します。

期末手当は、原則として基本手当に一定の係数を乗じた額を基準として支払うものとします。ただし、当社の業績により減額することがあります。なお、執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給しません。

(3) 執行役

執行役の報酬は、月俸および業績連動報酬からなります。当社の業容規模・範囲、当社役員に問われる能力、負うべき責任・リスク等を踏まえて、世間水準を基準に標準年収を定めます。

月俸は、役位ごとに基準額を設けます。

業績連動報酬の基準額は、社長は標準年収の概ね40%、その他執行役は標準年収の概ね30%とし、標準業績目標達成度合いおよび担当業務における成果に応じて、一定の範囲内で決定します。

外国人執行役の報酬水準は、人財確保の観点から各国・地域の報酬水準をベンチマークし、報酬の市場競争力も勘案して決定します。

取締役会の実効性評価

当社は2015年度より、取締役会の実効性評価を行っており、評価および改善策の検討・実践を繰り返すことで実効性は年々向上していることを確認しています。2021年2～3月には全取締役10名を対象に、以下の項目についてアンケートを実施しました。さらに、アンケート結果をもとに社外取締役を含む取締役6名に対してインタビューを実施しました。

<アンケート項目>

- ① 取締役会の構成 ② 取締役会の運営状況
- ③ 各種委員会(指名・監査・報酬)の構成と役割
- ④ 各種委員会(指名・監査・報酬)の運営状況
- ⑤ 取締役に対する支援体制 ⑥ 投資家・株主との関係
- ⑦ トピックス(ESGやSDGsの取り組みについて)
- ⑧ その他自由記載(取締役会における経営戦略の策定、審議、決定プロセスと戦略実行の監督プロセスのあり方について/取締役会レベルにおけるリスクマネジメントおよびコンプライアンスの監督について)

<分析・評価>

2020年度は、コロナ禍におけるWebシステムを使用した対応など多くの項目において「機能している」「概ね機能している」と評価されました。一方で、2019年度に続き①取締役会の運営状況、②取締役会での議論、また2020年度は新たに③取締役会の議事録、④報酬委員会、⑤投資家・株主との関係について課題が挙がりました。各項目において改善はしているものの、取締役会の議論をさらに有効にするための一段上の取り組みが必要であることが確認されました。

<今後の取り組み>

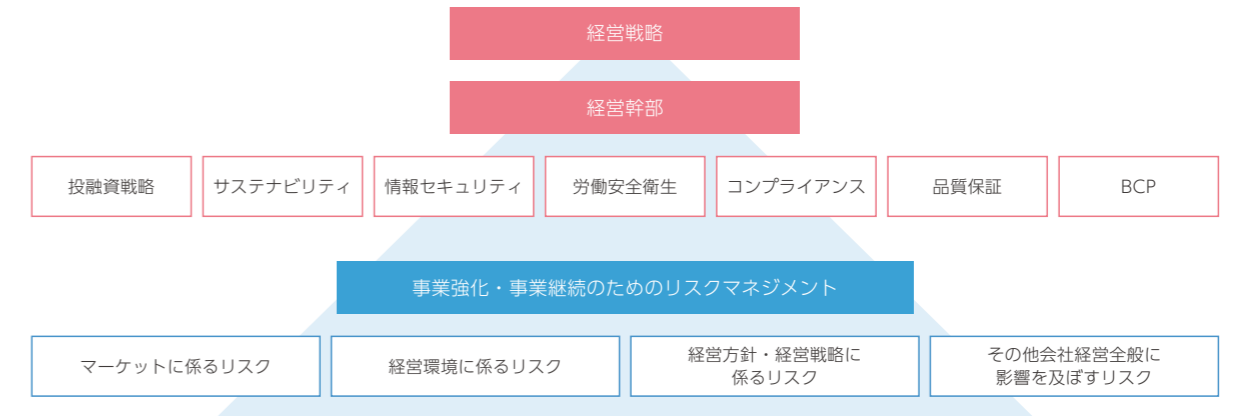
当社取締役会は、分析・評価結果を踏まえ、各項目において取締役会で議論のうえ、継続的な実効性の向上にむけて次の事項について取り組むこととしました。

- ① 取締役会における議案説明方法の改善による議論の充実
- ② 新しい議論の場の提供による自由で多面的な議論の創出
- ③ 取締役会の議事録の記載内容の改善による取締役の意見の適切な記録
- ④ 報酬委員会の審議の改善と情報開示による評価基準と評価結果の明確化
- ⑤ 開示内容の充実による投資家の投資促進

ています。

リスクマネジメントとしては、さまざまなリスクを想定し、世界情勢や環境の変化、技術の進歩に応じた法令の改正など、多方面からチェックを行う体制を整えています。例えば、輸出管理や環境管理、情報セキュリティに関する会議や委員会を随時開催しています。

日立建機グループのリスクマネジメント



BCP(事業継続計画)の強化

日立建機グループでは、コンプライアンス・リスク管理委員会が中心となって、法令違反や自然災害、事故などのリスクに対処しています。世界中のあらゆる場所で自然災害などのリスクが発生した場合でも、事業活動への影響を最小限にとどめ、可能な限り早期に復旧できるよう、BCP(事業継続

計画)の構築とBCM(事業継続マネジメント)の強化に努めています。近年では、東日本大震災や台風19号などの自然被害、そして新型コロナウイルスの感染拡大に際しても、グループ全体でサプライチェーンの維持に努めてきました。今後もグループ全体で危機管理意識を高めていくとともに、管理体制の強化に取り組んでいきます。

コンプライアンス

日立建機グループにとってのコンプライアンスは、法令遵守にとどまらず、行動規範を理解し、高い倫理観を持って、誠実で公正に行動することを意味します。グループ全体の活動を推進する組織であるコンプライアンス・リスク管理委員会において、定期的に同委員会を招集し、グループ内のコンプライアンス状況の共有、再発防止に向けた諸施策の周知・展開などを行っています。グループ各社にはコンプライアンス推進責任者およびコンプライアンス・マネージャーを置き、グループ全体で統一したコンプライアンス活動を推進しています。

また、組織としての自浄作用を高めることを目的として、「コンプライアンス・ホットライン」「グローバル・アラートライン」の2種類の通報制度を設けています。2020年度の通報は合わせて33件ありました。主な内訳は、ハラスメントに関するものが約3割、会社規則違反に関するものが約3割でした。なお、通報のうち日立建機グループに大きなリスクを与えるものはありませんでした。



グローバル品質ガバナンス

日立建機グループでは、品質保証の基本方針として、グループ全体の品質レベルの標準化と向上に取り組むことで、世界同一品質「Made by Hitachi」の実現をめざしています。2019年4月からは、これまで開発・生産部門の中にあつた品質保証本部を社長直轄の組織へと変更し、社長自らが品質保証部門を統括することで、品質保証に対するガバナンスの強化につなげています。

また、品質保証業務におけるデジタル化を積極的に進めています。例えば、品質データの連携によって規制に適合しない製品の出荷を防止したり、商用試験の自動判定化によって

ヒューマンエラーやデータ改ざんなどの品質リスクの排除に努めています。



商用試験の自動判定化

リスクマネジメント

情報通信技術の発展や地政学的リスク、経済情勢の変化など、社会を取り巻く事業環境は日々変化しています。当社ではこのような事業環境を日頃から把握・分析し、社会的課題や当社の競争優位性、経営資源などを踏まえ、備えるべきリスクと、さらなる成長機会の両面からリスクマネジメントを実施し、リスクをコントロールしながら経営戦略へと反映し